

議会運営委員会

日 時 平成 23 年 11 月 24 日 (木) 午後 時 分～
場 所 第 3 委員会室

1 議事日程

第 4 第 1 号議案及び第 2 号議案 (委員長報告～採決)

追加 緊急質問

〃 決議案について

2 議案について

(1) 表決

①第 1 号議案・・・・・・・・・・・・・・起立・単独

②第 2 号議案・・・・・・・・・・・・・・起立・単独

(2) 討論

①

②

3 緊急質問について

○ 議事のながれ：①緊急質問同意、日程追加(簡易表決)②緊急質問

○ 発言順序(通告順) ①湊議員 ②明田議員

○ 発言時間：質問のみ 1 人 15 分以内

4 決議案について

○ 議事の流れ：①日程追加(簡易表決) ②質疑 ③討論 ④表決

○ 発議者の決定

○ 討論通告

※ 決議案：議場配付

○ 表決：起立

5 その他

○ 本会議再開時刻

○ 本日の会議予定(本会議終了後)

① 会派会議(午前中の議運報告)

② 平和人権対策特別委員会

③ 常任委員長会議

亀岡市職員の不祥事に関する決議（案）

亀岡市職員の度重なる不祥事については、我々市議会としても遺憾の意を大変強くしているところである。

去る 9 月議会においても、職員の不祥事について多くの議員が市長を質し、再発防止に向けての強い対応を市執行部に求めたところであるが、またしても市民の皆様の信頼を失墜することになり、残念至極であり、憤りをも感じているところである。

もはや職員個人の資質の問題のみですませることは到底できず、亀岡市全体の体制、職員管理制度に及んで検証が必要であり、抜本的な見直しが求められるものである。

今後、市議会としては、より具体的な説明を執行部に求め、事件の全容、市としての考え方、今後の対応策をしっかりと質し、議会としても調査を行い、必要な提言を行うなど、亀岡市が二度と市民の皆様の信頼を裏切ることのないよう監視機能を強化していくことをここに決議する。